

ひょうごの緑化と総合治水の取組について

緑には、景観の向上や癒しの提供に加え、緑化活動への参画による住民間のコミュニケーション促進やコミュニティ活動の活性化なども期待されることから、県では、緑豊かなまちづくりを目指し、「県民まちなみ緑化事業」の実施をはじめ、地域の緑化活動を支援しています。

また、近年、台風等による大雨や集中豪雨等が増え、これまでの河川・下水道対策に加え、流域対策、減災対策を組み合わせた「総合治水」の推進が重要となっています。

このような状況の中で、今後の緑化施策及び防災・減災対策に役立てるため、県民モニターの皆さんのご意見をいただくことといたしましたので、ご協力をお願いします。

【緑への関心等について】

Q 1 あなたは、緑（樹木や草花）に関心がありますか。次の中からお選びください。

- とても関心がある
- 関心がある
- どちらともいえない
- あまり関心がない
- 関心がない

Q 2 あなたは、お住まいや職場、学校など身近な緑に満足していますか。次の中からお選びください。

- 満足
- まあ満足
- どちらともいえない
- やや不満
- 不満

Q 3 あなたは、特に今後どのような緑を大切にしたいとお考えですか。

次の中からお選びください。(3つまで)

近くの公園の緑

大規模な公園の緑

神社やお寺などの緑

街路樹など道路沿いの緑

河川や海岸沿いの緑

会社や工場などの緑

生垣や庭木などの住宅地の緑

ビオトープなどの生き物が集まる緑

田園の緑

山林の緑

その他(

)

わからない

【緑化活動への関わり等について】

Q 4 あなたは、これまでどのような緑化活動に関わったことがありますか。

次の中からお選びください。(3つまで)

公園、公共施設、街路等での植樹や維持管理

植樹イベントへの参加

苗木の育苗活動

山林や自然林の保全活動

園芸関係の勉強や講習会等への参加

自宅でのガーデニング

したことがない

その他(

)

Q 5 あなたがこれから関わってみたい緑化活動は何ですか(現在関わっている活動も含む)。次の中からお選びください。(3つまで)

公園、公共施設、街路等での植樹や維持管理

植樹イベントへの参加

苗木の育苗活動

山林や自然林の保全活動

園芸関係の勉強や講習会等への参加

自宅でのガーデニング

特にない

その他(

)

Q 6 地域の緑を守り育てる活動において、特に何が課題と思いますか。次の中からお選びください。(3つまで)

人員の確保

緑化資材や維持管理に係る活動費用の捻出

後継者の育成

植物の適切な育成にかかる専門的知識

行政の支援

その他()

わからない

【緑の役割等について】

Q 7 あなたは、街なかの緑が持つ機能で、特に重要と思うものは何ですか。次の中からお選びください。(3つまで)

景観を美しくする

見る人の心をなごませる

火災の延焼防止など災害を防ぐ

夏季に涼しさを感じさせる

周りの騒音を小さくする

二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する

気温上昇(ヒートアイランド現象)をおさえる

多様な生き物の生息環境を提供する

わからない

その他()

Q 8 あなたは、街なかの緑を増やすために、特に緑化を進めていくべきところはどこだと思いますか。次の中からお選びください。(3つまで)

家の庭や生垣の緑化

街路樹など沿道の緑化

工場、事業所、商業施設などの敷地内を緑化

集合住宅やオフィスビルなどの屋上や壁面を緑化

アスファルト舗装等の駐車場を芝生化

学校、幼稚園、保育園などの校庭・園庭の芝生化や緑化

公園の緑化

官公庁など公共施設の緑化

わからない

その他()

Q 9 あなたは、街なかの緑化を進めるために、行政にどのような取組を望んでいますか。次の中からお選びください。(いくつでも)

県民の緑化活動に対する指導・助言

県民の緑化活動に対する資材提供や資金面での支援

企業やボランティア団体等の緑化活動に対する資材提供や資金面での支援

緑を守り育てる活動を行う人材の育成

緑化に関するイベントや広報活動による啓発

優れた緑化活動に対する表彰

法律や条例により開発の制限(緑地保全地域の指定等)

特にない

わからない

その他()

【総合治水について】

Q10 次に総合治水についてお聞きします。県では平成24年に「総合治水条例」を制定しました。「総合治水」とは、「河川下水道対策」「流域対策」「減災対策」を組み合わせた浸水対策をいいますが、知っていますか。次の中からお選びください。

参考：知っとこ！総合治水

参考：総合治水の取組（外部サイトへリンク）

内容も含め、知っている。

言葉は見聞きしたことがあるが、内容は知らない。

知らない

Q11 Q10で「内容も含め、知っている」「言葉は見聞きしたことがあるが、内容は知らない」と回答された方にお聞きします。「総合治水」を何で知りましたか。次の中からお選びください。（いくつでも）

新聞記事

テレビ、ラジオ

インターネット

行政（国、県、市町）の広報パンフレット

ポスター

その他（ ）

Q12 次のハード対策で、浸水の被害を少なくするため、特に必要と思う行政の取組は何ですか。次の中からお選びください。（2つまで）

川をあふれさせないための河川・ダムを整備

学校の校庭や公共施設の敷地を利用した大雨の一時貯留施設の整備

水田や農業用ため池を利用した大雨の一時貯留施設の整備

雨水を地面にしみ込みやすくする透水性舗装や緑地の整備

山の手入れや植林による森林の保水力の向上

洪水時でも浸水しないための公共施設（病院等）のかさ上げ等の工事

わからない

その他（ ）

Q 1 3 次のソフト対策で、浸水の被害を少なくするため、特に必要と思う行政の取組は何ですか。次の中からお選びください。(2つまで)

洪水ハザードマップ等による地域の危険な箇所や避難経路等の日頃からの周知

災害時の河川の水位・カメラ画像や避難勧告等、避難に必要な情報の的確な伝達

防災に関する知識を高める防災学習等の推進

大雨を想定した避難訓練等の充実

雨水タンク設置等の取組を行う人への補助金や減税制度による支援
わからない

その他()

Q 1 4 水害に備え、自分や家族を守るために、誰が最も主体的に活動すべきだと考えますか。次の中からお選びください。

自分や家族

町内会や自治会、水防団など地域の団体

市町など身近な自治体

国や、県など広域な自治体

わからない

Q 1 5 「総合治水」の取組で、自分でもできると思うものはありますか。次の中からお選びください。(いくつでも)

自宅や事業所に雨水をためる設備(家庭用雨水タンクなど)の設置

自宅や事業所を水害から守る耐水化

災害時に備えた、自宅や事業所周辺の浸水範囲や避難所の確認

災害時の、降雨や水位の情報の把握

大雨や洪水を想定した避難訓練への参加

水害に備えた保険(兵庫県のフェニックス共済など)への加入

わからない

できる取組はない

その理由を具体的にご記入ください()